

別添3-1

北信発電管理事務所水素ステーションへの企業局電力供給業務仕様書（案）

1 供給場所

施設名 長野県企業局北信発電管理事務所

所在地 長野県長野市川中島町四ツ屋 100

2 仕様

(1) 電力供給条件

ア 供給電気方式 交流 3 相 3 線方式

イ 標準電圧 6,600V

ウ 計量電圧 6,600V

エ 標準周波数 60Hz

オ 予備線（2 回線受電） 無

(2) 契約電力、予定使用電力量等

ア 各月の契約電力は実量制とし、当月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。契約電力は契約上使用できる電気の最大電力をいう。

イ 提案金額の算定にあたっては、別表 1 に記載の最大電力及び見込受電電力量を使用すること。

なお、月ごとの見込受電電力量は別表 2 のとおりである。

(3) 使用期間

令和 8 年 4 月 1 日 0 時から令和 9 年 3 月 31 日 24 時まで

(4) 使用する電力

長野県企業局北信発電管理事務所にある水素ステーションで使用する電力については、長野県企業局の非 F I T 発電所又は F I P 発電所で発電された電力を使用し、その他の電力については、電源・非化石の別については問わないこととする。

なお、水素ステーションで使用した電力量については、長野県北信発電管理事務所が設置した子メーターの計測値による。

3 力率等

(1) 力率は、その 1 月の午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。

単位は、%とし、小数点以下第一位を四捨五入する。（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100%とする。）

平均力率の算定方式は以下のとおりとする。

$$\text{平均力率} = \text{有効電力量} / \sqrt{\{(\text{有効電力量})^2 + (\text{無効電力量})^2\}}$$

なお、その際の有効電力量及び無効電力量は、それぞれキロワット時、キロバール時とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入するものとする。

(2) 力率保持のため自動力率調整装置を設置している。

(3) 契約期間中の予定平均力率は 100%とする。

(4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

4 その他

(1) 力率の変動及びその他の原因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については中部地区の一般電気事業者の定める最新の特定規模需要標準供給条件による。

(2) 各月の電気料金の算定において、電力量料金の燃料費調整額を計上する場合の金額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については、中部電力ミライズ株式会社が高压で電気の供

給を受ける需要に適用する標準的な供給条件（基本契約要綱（高圧））によるものとする。

5 添付資料

- (1)別表 1 令和 8 年度 北信発電管理事務所見込受電電力量
- (2)別表 2 令和 8 年度 北信発電管理事務所月別見込受電電力量

別表 1

令和 8 年度 北信発電管理事務所見込受電電力量

施設名	受電電圧	予備受電電圧	最大電力	高圧(第2種プランL)		予備受電(予備電源)	
	(kV)	(kV)	(kW)	夏季 使用電力量 (kWh)	その他 使用電力量 (kWh)	夏季 使用電力量(kWh)	その他 使用電力量(kWh)
北 信 発 電 管 理 事 務 所	6.6	-	115	74,505	232,591	-	-
うち水素ステーション				46,338	127,805	-	170
う ち そ の 他				28,167	104,786	-	533

別表 2

令和 8 年度 北信発電管理事務所月別見込受電電力量

月	北信発電管理事務所(kWh)		
		うち水素ステーション (kWh)	うちその他 (kWh)
4	30,993	16,365	14,628
5	19,566	11,815	7,751
6	20,998	15,233	5,765
7	24,282	16,600	7,682
8	23,564	13,985	9,579
9	26,659	15,753	10,906
10	21,390	11,715	9,675
11	18,780	11,623	7,157
12	21,978	12,518	9,460
1	31,583	16,991	14,592
2	33,903	14,775	19,128
3	33,400	16,770	16,630
計	307,096	174,143	132,953